

令和2年第14回教育委員会会議

令和2年11月18日

午前 8時58分 開会

1 開会宣言

○葛西教育長 ただいまから令和2年第14回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○長谷川教育総務課長 本日は学校教育課長が監査のため欠席でございます。また、図書館の大森館長も欠席でございますが、村林副館長に代理出席をしていただいています。

また、報告事項、第二次公立幼稚園の適正化計画の策定に向けての説明者として、大西保育幼稚園課長に出席をいただいております。

以上です。

○葛西教育長 傍聴者はお見えですか。

○北川教育総務課主幹 傍聴の方、1名おられます。

2 会議録の承認

○葛西教育長 さきにお渡ししております令和2年第12回の会議録について、何かございますか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、承認といたします。

3 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、伊藤委員と鈴木委員とでお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 御異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

4 議事

○葛西教育長 これより議事に入ります。

本日の議事は、議案2件、協議事項3件、報告事項4件ですが、議案第33号、工事請負契約の締結について、議案第34号、（仮称）四日市市学校給食センター整備運営事業に係る特定事業契約の締結について、協議事項、四日市市教育大綱の改訂について、魅力ある奨学金制度の創設事業（推進計画）、学校給食費の公会計化について、報告事項、「産業廃棄物処理業務受託業者からの損害賠償請求事件」における裁判所から提案された和解案への対応について、令和2年12月補正予算について、議決事件に該当しない契約については、今後、市議会等で審議、検討される事項であるため、非公開で審議する必要があります。委員の皆さん、御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○葛西教育長 御異議がないようですから、後ほど非公開にて審議いたします。

（1）報告

1 第二次公立幼稚園の適正化計画の策定に向けて

○葛西教育長 それでは、報告事項、第二次公立幼稚園の適正化計画の策定に向けての説明をお願いします。

○大西保育幼稚園課長 おはようございます。保育幼稚園課長の大西でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

お時間をいただきましてありがとうございます。本日は公立幼稚園の第二次適正化計画の策定につきまして、市議会におきまして去る11月6日に全議員への説明会を行いましたので、御報告させていただきます。

早速ですが、A3の資料をめくっていただき、資料2ページをよろしくお願いいたします。

1の公立幼稚園における園児数の推移の一覧でございます。この表の右側部分でございますが、令和3年度9月30日現在の申込数を明記しております。

令和3年度には第一次適正化計画を受け、仮称ではございますが、新たに楠地区では楠こども園、高花平では私立の高花平こども園が開園予定であって、公立幼稚園は来年度全部で17園となります。

4歳児ですが、合計としまして143名、そして5歳児は210名の計353名となり

ます。前年度と比較しますと、先ほど申し上げました幼稚園数は減ってはおりますものの、119人の減となっております。

次ページでございます。このページにつきましては、現在の公立、私立の幼稚園、保育園、こども園の配置図を示させていただいております。

先ほども申し上げましたとおり、この図におきまして令和3年度には楠地区には、仮称ではございますが、4園1園化の楠こども園、また、高花平地区には私立の高花平こども園が開園予定でございます。

資料4ページをお願いいたします。

資料4ページの左側には、2といたしまして適正化をめぐる現状と課題に関しまして、1に本市の幼児教育、2に3歳児保育として整理をさせていただいておりますが、お時間の都合上少し省略させていただきまして、右側にいきまして3の今後の方向性でございます。

まず、上段には今年度からスタートしております総合計画での就学前教育・保育に係る記載部分を再掲させていただいております。就学前教育・保育の充実といたしまして、教育認定の児童については公立幼稚園において公的役割を果たしていきます。

なお、適切な集団規模での教育が困難な園については、認定こども園においてその役割を保障していきます。また、こども園においては必要に応じて教育認定の3歳児の受入れの検討を進めますと総合計画はなっております。

その下でございますが、次に公的役割の保障でございますが、さきの総合計画にも教育認定の児童については公立幼稚園において公的役割を果たしていきますとしておりますが、その役割の保障については御覧の内容でございます。

そして、今後の公立幼稚園の在り方及び適正化を進めるに当たっての基準についてであります。今回一部見直しを行っております。

①の今後の在り方について、アでございますが、市内の幼稚園、こども園、保育園における幼児教育の一層の質的向上を図ることを目的として、ゼロから5歳児の発達を見通した幼児教育の研究推進を図る幼児教育センターの設置を検討してまいります。

次に、イですが、下記④、これにつきましては後で説明をいたしますが、④の基準に基づき公立幼稚園が休園となり、同地区内において保育園がある場合は当該地域における教育認定児の受皿として、当該保育園の幼保連携型認定こども園化の検討を進めてまいります。この場合、教育認定児の受入れを行い、必要な施設の整備は今後の大規模改修時に併

せて実施するものいたします。

次に、②の基準の考え方についてでございますが、4歳児、5歳児は友達関係が徐々に広がり、集団を形成して生活ができるようになっていく発達の過程であることを考慮しますと、現在の18人以上、あるいは20人以上の集団規模が適した環境ではないかと考えますが、しかしながら、園児の急激な減少等の状況を踏まえ、今までの基準であった18人に満たずに混合クラスで園を運営している状況が3年間継続という基準を除外した上で、次の③では混合クラスになる基準を見直し、④では休園になる基準を明確化してまいります。

③でございますが、混合クラスになる基準といたしまして、現在の4歳児と5歳児のそれぞれの園児数が18人を下回った場合となる「18人」を変更後は「15人を下回った場合」とします。その理由といたしましては、現行の基準では30人を超える混合クラスが生じること、また、支援の必要なお子さんへの対応の重要性が増していることなどから基準を見直すこととしております。

次に、④休園になる基準、こちらは新規ではございますが、4歳児と5歳児の合計した総園児数が15人を下回っている園で、次年度の園児募集におきまして総園児数が15人を下回った場合には休園、廃園にすることとしております。

次に、3歳児保育でございますが、保護者の就労の有無にかかわらず、教育・保育を受けられるといった認定こども園を最大限生かせるように、施設規模等を勘案した上で受入れが可能な範囲におきまして、幼保連携型認定こども園において教育認定児の3歳児保育の検討を行ってまいりたいと考えております。

駆け足で参りますが、次に5ページをよろしくお願いたします。

このページにおきましては、今説明をいたしましたものを図示したものがこのページでございます。現在の適正基準が18人を下回るいわゆる17人以下で3年間経過した園を適正化対象園としていましたが、昨今の園児数の急激な減少を踏まえ、その基準を15人を下回るいわゆる14人以下とします。

そして、休園基準により4歳児と5歳児の合計した総園児数が15人を下回っている園で、次年度の園児募集におきまして総園児数が15人を下回った場合は休園にすることとし、その後の対応は御覧のとおりでございます。

また、その下の表を御覧いただきたいと思います。

幼児教育の質的向上に向けた体制イメージであります。市内の幼児教育全体の質的向

上を図ることを目的として幼児教育センターの設置を検討してまいります。幼児教育センターにおきましては、例えば125年公立幼稚園で培ったノウハウを含め、研修計画の策定や研修の実施、あるいは先導的な保育実践の研究などを行いながら、市内全域の幼児教育の質的向上を図ってまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○葛西教育長 第二次公立幼稚園の適正化計画の策定に向けてということで今後の方向性、これについて報告を受けました。

そうしますとこの適正化計画、これはいつ頃をめどに策定する予定ということはもう決まっておりますか。

○大西保育幼稚園課長 先ほども申し上げましたように、去る11月6日の議員説明会におきまして市の考え方をお示しさせていただきました。これが現在の市の今後の方向性の考え方でございます、スケジュールの最終決定に関してはこれからも市議会との御議論によるものと考えております。

以上です。

○葛西教育長 ということは、これを議員説明会で説明したと。そして、御意見をいただき、今後それらについて議論をしつつ、第二次適正化計画を作成していくという、そういう考え方でいくということですね。

○大西保育幼稚園課長 はい。

○葛西教育長 分かりました。この内容につきまして御質問があればよろしくお願いたします。

○伊藤委員 随分公立幼稚園の園児数に変化がというか、100人規模で減ってきているという、これも世のいろんな流れの関わりだと思うんですが、今後の方向性のところにある必要に応じて教育認定の3歳児の受入れということで、いわゆる教育認定そのものは1号は3歳児から5歳児が対象になっていますよね。ですので、そういう意味でこの必要に応じてというのは今どのような状況をつかんでみえるのかということが分かりましたら教えていただきたいのが1つです。

それから、いわゆる幼児教育の充実というのが今後の学校教育との接続、連携においても非常に大事であるということをおかれておいて、この教育の部分をしっかりしていくということで市もセンターをつくったりという動きはよく分かるんですが、幼児教育を進めていく中での集団の教育ということを以前から大事にされてきたと思うんです。

そういう中で、18人というのはいわゆる学級編制の中での文科省とかが出した基準と厚労省が出していた4・5歳、4・5歳に限って言いますと基準に5人ずれがあったと思うんですが、その中で18というの35人を1つ基準に置いて半分にということで出てきたようなことをうっすら自分も記憶しているんです。

そういう意味で18人というのが集団教育の中ではやはり大事だということも言われていました。そういう意味で15人には、これはもう今の状況の中で落とすというのはやぶさかではないんですが、その辺りは現場との話をされている中で集団での保育・教育というものは十分担保できていくのかどうかという、その辺りの捉え方というのはどうかなというところで質問させていただきました。

○大西保育幼稚園課長 伊藤委員から2点御質問をいただいております。

1点目でございますが、3歳児につきまして、総合計画におきましても3行ではございますが、こども園において必要に応じて認定こども園の3歳児の受入れの検討を進めますとしております。

そして具体的には、資料4ページの下3行目でございますが、現在のこども園における施設規模と、これから教育認定児の3歳児を受け入れていくにあたっての施設、要は保育室の確保、あるいは保育認定の3歳児の受入れの状況、その辺りの兼ね合いも見ながら受入れの規模等を考えていきたいと考えております。

それともう一点でございます。今回混合クラスの基準を18人から15人にするに
関してといったところでございます。確かにこの18人基準につきましては、幼稚園設置
基準の35人半数の18人、その未満といったところで、当教育委員会のときからの考え
方をこども未来部も引き継ぎながら幼児教育を実践してきたところではございます。

この18人基準で申しますと混合クラスで30人を超えてしまう場合があるといったと
ころで、30人を超えるということと、それとのお子さんの中にも支援を要するお子さ
んがいらっしゃる。そこで特別支援の保育の重要性も増していることから、現場におきま
しても規模としては少し大きいのではないかといった声もあります。そういうことに鑑み
まして、適正規模を、15人を下回るということで14人以下としてまいります。

また、授業形式の座学の小学校と比べるものではないとは思っておりますが、小学校1
年生の学級編制におきましても30人以下の下限なしで一番小さい規模が15人と聞いて
おりますので、それと比べると18人は多いといったことでもあります。

以上でございます。

○葛西教育長 よろしいですか。

○伊藤委員 いわゆる幼保連携型の認定こども園を進めるにおいての3歳児、この辺りが1つの今後の方向で大きく変わっていくところかなと受け止めたんですけど、以前から保護者のニーズとして、3歳児の受入れ保育を求められているところはあったので、それも今の様子から見ればより求められているのかなというような思いもありまして聞かせていただきました。

○葛西教育長 ただ、今の答えなんですけれども、必要に応じて教育認定の3歳児の受入れの検討を進めますと。だから、必要があると。それに依って検討を進めるということなんですよね、考え方は。

○大西保育幼稚園課長 はい。

○葛西教育長 ただ、答えとしては受入れが可能な範囲において教育認定の3歳児の受入れを検討するということがあるんですけども、ここの間にずれはありませんか。

○大西保育幼稚園課長 総合計画におきましては必要に応じて3歳児の受入れといったところでございます。現在のこども未来部の見解としましては施設規模等を勘案した上で受入れが可能な範囲においてという方針で進めてまいりたいと考えております。

○葛西教育長 まず、スタート段階としてはこの3歳児保育の一番下に書いてある部分、ここのところがスタートになるという、現時点ではそういう考え方でよろしいですか。

○大西保育幼稚園課長 はい。

○葛西教育長 分かりました。

それでは、そのほかに御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

○鈴木委員 幼保連携型認定こども園といいますと幼稚園と保育園が一緒になると思うんですけども、先生方の配置というか、全然違うと思うんですね。免許というか。それで、その先生方が両方いればいいのか、それともまた免許を取り直しとか、そういうことをしなければいけないのでしょうか。ちょっとそこら辺が分かりませんので、教えていただいてもいいですか。

○大西保育幼稚園課長 幼保連携型認定こども園は幼稚園と保育園が一緒になった施設と考えていただければよろしいんですけども、本市の職員につきましては平成13年度以降、双方のいわゆる保育士資格と幼稚園教諭の資格を持った者を採用しておりますので、そういう面においては心配がないと申しますか、幼稚園教諭であっても保育士であっても今の職員で勤務することは可能となっております。

○葛西教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、この件についての報告はこれまでといたします。

(1) 議案

議案第33号 工事請負契約の締結について一大矢知興譲小学校特別教室棟増築ほか工
事一

○葛西教育長 それでは、これよりさきにお諮りいたしました非公開の案件に入ります。

傍聴の方はお見えになりませんね。